

概要

- 公共交通事業者においてキャッシュレス決済（QRコード、交通系ICカード、非接触型クレジットカード決済、顔認証等）に対応するための、所要の設備やシステムの導入を支援

補助対象事業者

- 鉄道事業者、軌道経営者
- 一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者並びにこれらの者に車両を貸与する者
- 一般旅客定期航路事業を営む者及びこれらの者に船舶を貸与する者
- 地方公共団体
- 上記いずれかを構成員とする協議会

補助対象経費

- 公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とするシステム導入費及びシステム改修費
- 公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とする端末費（旅客施設又は車両内・船内に決済端末機器（読み取り機等）を設置する費用）

補助率

- 最大1/3（ただし、クラウド型キャッシュレス決済の導入に要する経費については最大1/2）